

# みんなで築こう人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

ID 1003317 問 総務課 (☎514-8128)

昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において、基本的人権および自由を尊重し、確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しました。

このことから、昭和24年(1949年)に法務省と全国人権擁護委員連合会が12月4日～10日の1週間を人権週間と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところです。

しかし、いまだに偏見や差別といった問題が発生しており、インターネット上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、差別を助長するような情報を発信したりするといった悪質な事案が社会問題化しています。

「誰一人取り残さない」社会の実現を掲げる国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け、一人ひとりが人権尊重の重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、また、企業が人権に配慮した責任ある活動を行うことができるよう、人権啓発活動に一層強力に取り組んでいくことが必要です。

## さまざまな人権問題について考えよう

### ■ 女性の人権を守ろう

セクシュアル・ハラスメントやマタニティー・ハラスメント、家庭や職場における男女差別、配偶者・パートナーからの暴力などの人権問題が発生しています。

### ■ 子どもの人権を守ろう

いじめや体罰、児童虐待、児童買春などの人権問題が発生しています。

### ■ 高齢者の人権を守ろう

高齢者に対する就職差別のほか、介護施設などにおける身体的・心理的虐待などの人権問題が発生しています。

### ■ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう

障害のある人が職場において差別待遇を受けたり、店舗でのサービスなどを拒否されるなどの人権問題が発生しています。

### ■ 同和問題(部落差別)を解消しよう

同和問題に関する偏見や差別意識から、結婚における差別、差別発言、差別落書きなどの人権問題が依然として存在しています。

### ■ 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別をなくそう

性的指向や性自認に関する少数派の人々への根強い偏見があり、社会生活のさまざまな場面で人権問題が発生しています。

今号から「スポーツとセクシュアル・マイノリティ」についての  
コラムを3回にわたって掲載します。 **5面へ**

### ■ 新型コロナウイルス感染症に関連する差別をなくそう

新型コロナウイルス感染者や医療従事者とその家族、海外からの帰国者や外国人などに対し不当な差別・偏見・いじめ・SNSでの誹謗中傷などが発生しています。不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをのぞき、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

すべての人々の人権が尊重される豊かで安心できる成熟した社会の実現を図るため、こうした問題への関心と理解を深めましょう。  
市では、法務省人権擁護局発行「人権の擁護」、東京都総務局人権部発行「みんなの人権 人権問題の理解のために」を市役所1階市民相談窓口・4階総務課で配布しています。ぜひ、手に取ってお読みください。

## 催し・相談受付など

### 人権擁護委員パネル展 ID 1010652

人権擁護委員の活動紹介や世界人権宣言を掲示します。

日時 12月4日(金)～10日(木)8:30～17:15※10日は16:30まで。日曜日を除く

会場 市役所1階市民ホール

問 市長公室市民相談担当 (☎514-8094)

### 性的マイノリティー理解促進パネル展

ID 1015893

性的マイノリティー支援団体の作成したパネルを通じて、「性」や「生き方」に対する無理解やいじめに苦しむことのない世の中となるよう、誰もが多様性を認め、尊重しあえる社会を目指します。

日程 12月4日(金)～20日(日)

会場 多摩平の森ふれあい館

問 男女平等課 (☎584-2733)

### 虹友カフェ～LGBTとその家族・友人のためのコミュニティスペース

ID 1013734

日時 12月20日(日)、1月17日(日)13:30～16:00※入室自由

会場 多摩平の森ふれあい館※直接会場へ

対象 当事者、親族、支援者

問 男女平等課 (☎584-2733)

### 夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談をお受けします。ぜひご相談ください。個人の秘密は厳守します。

日時 12月8日(火)17:00～20:00※1人当たり10分程度

相談電話 ☎03-6722-0127

問(公財)東京都人権啓発センター相談担当(☎03-6722-0124、03-6722-0125)